

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。**
- 8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。**

(1) 事実の説明(現状)

本学は昭和62(1987)年開学の関西女学院短期大学の改組により平成10(1998)年開学し、当初は学生の確保がやや不振であったことなどから平成13(2001)年度までは消費収支上マイナスが続いた。しかし、平成14(2002)年に帰属収支との差額で黒字に転じ、平成15(2003)年度からは消費収支差額でもプラスを維持してきた。平成21(2009)年春、本学は、自然に恵まれた三木キャンパスに加え、交通至便のJR尼崎駅北側に新キャンパスを開設することとなった。平成18(2006)年度に新キャンパス建築用地を購入、平成19(2007)年度は建築資金の支払い等があり、支払総額を第2号基本金では充当しきれなかったため、それぞれ消費収支では支出超過となったが、帰属収支では収入超過が続いている。

本学院(法人全体)の収支状況は「データ編」表8-1に示すように、健全なものとなっている。収入面は、学生生徒等納付金が帰属収入の76.5%であり、最も大きな割合を占めている。補助金は次に大きな割合を占めており、11.6%となっている。寄付金は0.1%と少ないが、資金運用が中心の資産運用収入は6.2%と高割合になっている。

帰属収入の額は平成15(2003)年度には初めて20億円を超え、その後も毎年順調に推移しており、平成19(2007)年度決算では28億7千5百万円となった。

これに対し支出面では、教育の充実を図るため教育職員の確保と充実に努めてきた。それと同時に総額人件費の管理にも注力した結果、人件費比率はここ数年50%前後と適正に推移しており、平成19(2007)年度は51.0%であった。

教育研究経費は大学の教育研究目的を達成するための主要な経費であり、帰属収入に対し約25.2%を確保しながら過度な支出にならないようバランスを考慮した運営を心がけてきた。

その結果、平成19(2007)年度の、帰属収入から消費支出を差し引いた「帰属収支差額」は366百万円の収入超過であった。一方、平成21(2009)年開設予定の尼崎新キャンパス建築資金の一部12億9千万円と借入額11億円との差額を第1号基本金として組入れたことなどから、「消費収支差額」は2千5百万円のマイナスとなった。

正味財産は年々順調に増加しており、平成19(2007)年度決算では昨年度から3億6千6百万円増加した。流動資産としての現金・預金、有価証券約14億円の他、施設拡充引当特定資産、減価償却引当特定資産を始めとして、約40億円の支払準備金を預金・有価証券等で積み立て、健全な運営を行っている。

また、大学単独の収支も、「データ編」8-2に示す通り、健全な状況にある。

会計処理については、大学総務課の会計担当者と法人本部会計担当者が連絡を密に取りながら、総務課長および法人本部経理課員が精査し、学校法人会計基準及び本学院経理規程に則り、適切に行っている。

教育・研究目的を達成するための予算は、「学校法人濱名学院経理規程第7章予算」及び「学校法人濱名学院経理規程の予算に関する細則」に則り、学校法人会計基準の計算体系及び収支の費目ごとに編成を行い、運営している。予算の積算は予算単位（各学校）の事務局が行うが、大学の予算単位責任者（学長）は、理事会で決定された「予算の基本方針」に基づき、各学部学科、部局、センター、研究所等から要求された業務計画書及び予算積算書を予算編成会議により査定修正の上、法人本部を経て理事長に提出する。理事長は法人本部事務局において、各部門から提出された予算要求書を審査調整の上予算原案を編成し、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上理事会の儀を経て3月末までに予算を決定する。

予算執行については、目的別に作成された部局別予算書の予算番号により管理しており、総務課の会計担当者及び役職者が、適正な予算執行ができていないか厳重なチェックを行っている。予算の変更がある場合は、補正予算案を作成し、「寄附行為」及び「経理規程」の定めに基づき評議員会の意見を聞いた上で理事会の承認を得て変更している。また、平常の会計処理の疑問点等は本学担当の公認会計士に対し直接電話等で質問するなどしてその都度適切に対応している。

公認会計士による外部監査は、「清稜監査法人」に委託し、毎年9月から翌年5月中旬まで、年間十数日にわたり延べ約50人の会計士により実施され、平成19(2007)年度も、「計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、(中略)経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示していると認める」との報告を受けた。

また、監事による内部監査も、2人の外部監事が、財務状況、業務状況と、理事の執行状況の監査を行っている。財務状況に関しては、来学の上、総勘定元帳、計算書類、財産目録等を点検し、改善点があれば指摘、指導を受けている。

監査法人の公認会計士と財務担当の監事とは連絡を密に取り合っており、理事会の席上または法人本部に対して必要に応じて随時助言を受けている。

監事は上記検証を終了後「監査報告書」を作成し、決算案を審議する理事会、評議員会にも提出し、監査報告を行っている。

(2) 8-1の自己評価

開学から数年は、経営学部が完成年度を迎えるまでに人間学部を設置したこともあり、経費支出が先行し支出超過が続いたが、ここ数年は学生の定員充足率も向上したため、収支にバランスが取れ安定した状況にある。

会計処理については、大学及び法人本部の役職者や会計担当者が、公認会計士及び監事と連携を取りながら適正に行っており、会計監査についても外部監査法人により厳格に行われており、現状の運営方法で問題はない。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は収入面で学納金への依存度が高いため、ここ数年のバランスのよい収支状況を維持していくためには現状以上の学生の確保が絶対条件となる。このため、募集活動の強化と経費削減に注力しながらも、新たな設備投資による教育環境整備と強化を図るため、平成 21(2009)年度には、JR 尼崎駅北の「あまがさき緑遊新都心」内に、主に教育学部が利用する「尼崎キャンパス」を開設する。自然豊かで、地域との共生を目指す「三木キャンパス」と、抜群のアクセス環境を持ち、実習先が豊富で、多様な学びに対応可能な都市型の「尼崎キャンパス」の両輪により、学生数確保とさらに安定した基盤づくりを目指す。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

平成 17(2005)年 4 月の私立学校法の改正に基づき、「学校法人濱名学院寄附行為」第 35 条(財産目録等の備付及び閲覧)第 2 項で「前項の書類(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)及び…監査報告書を事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供さなければならない」と規定した。

これに従い、事務所内に書類を備え付け、利害関係人から請求があった場合には閲覧できるようにするとともに、大学関係者、保護者、市内主要箇所、高校等に配付する「大学通信」の紙面に消費収支の概要を掲載して公開してきた。

平成 19(2007)年度からは、関西国際大学ウェブサイト上に事業報告及び財務諸表を掲載し広く一般に公開している。

(2) 8-2の自己評価

ウェブサイト上の財務諸表公開により、情報公開の面では一般的水準に達したものと考えられ、私立学校法の趣旨に鑑み、利害関係者の理解と支持を得るための一定の水準を満たすものとなった。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

情報公開については一定の枠組みを構築したので、今後より積極的な公開に向け、より詳しい内容での掲載と、会計等の専門知識がない方や広く市民が見ても容易に理解できるように、さらに説明に工夫をこらす等の改善策について検討を行う予定である。

8-3 教育研究を充実させるために外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の経常的外部資金の導入は、大半が文部科学省からの補助金であり、平成 19(2007)年度は経常費一般補助、特別補助、高度化推進特別補助、留学生に対する就学援助等で補助金は総額 3 億 3 千 3 百万円、帰属収入の 11.6%となっている。受託事業収入については平成 19(2007)年度 4 百万円の収入があった。

平成 19(2007)年度には大学の尼崎新校舎建築資金総額約 31 億円のうち約 13 億円弱の支払いを賄うため私学新興・共済事業団より年度末に 11 億円の借入れを行なった。開学以来の大型長期借入金の導入となったが、20 年間 1.9%の固定金利という低利・安定条件での資金調達となった。残りの約 18 億円の支払いは平成 20(2008)年度中に発生するが、必要資金は大半を自己資金で賄い、これに一部追加借入 4 億円を補完的に調達する計画である。

資産運用については、「学校法人濱名学院資金運用管理規程」及び「同細則」により、法人本部で一括して行っている。銀行預金および債券運用中心であるが、一部ユーロ円債等の仕組債で安全性に配慮しながら有利な運用を目指しており、約 1 億 77 百万円の利息・配当金・有価証券売買益収入を計上した。

資金運用状況については月例の「財務報告会」により理事長に報告されており、理事長は理事会に対して事業計画書において運用の基本方針を諮るとともに、事業報告書において運用結果について報告を行っている。

寄付金約 360 万円は大半が保護者会からのものであり、外部からの寄付金収入は 60 万円である。収益事業については現在行っていない。

(2) 8-3の自己評価

補助金に関しては特別補助、GP (Good Practice) 等の積極的な獲得に努めており、実績も同等規模の大学と比較しても遜色はないが、平成 19(2007)年度は GP による補助金（新規採択）は獲得できなかった。

受託事業は、「先導的の大学改革推進委託事業」（文科省から受託：経費約 300 万円）、「教員研修モデルカリキュラム開発事業」（教員研修センターから受託：経費約 400 万円）のほか、三木市、小野市等から委託を受け行っている。

資産運用における余剰資金の運用については安全面を十分考慮しながらも積極的な運用を行った結果、金額 1 億 7 千 7 百万円、利回り 3.48%の運用実績となり、補助金総額に次ぐ収入を得ており、外部資金獲得に向けた活動は十分ではない面もあるが一定の評価はできる。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も引き続き積極的に外部の「競争的資金」の獲得を図るために、特色ある教育活

動を実施していく計画である。寄付金については従来から卒業生、地元企業等から募ることは行っておらず、昨今の経済環境や大学の歴史が浅いことから大きな収入増を期待することは難しいが、今後は、外部資金導入の一つの手段として検討を行っていく。資金運用については、内部運用規程及び細則に従って適正に行われており、引き続き安全面に配慮しながら、積極的に展開していくこととする。

[基準 8 の自己評価]

法人全体において、2号基本金の引当や減価償却引当金の確保ができており、財務の健全性は保たれている。会計処理においても学校法人会計基準及び学校法人濱名学院経理規程等に則り厳格かつ適正に行われており問題はない。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

財務情報の公開については、ウェブサイトで公開しており適正であると考えているが、今後公開内容の充実など、改善を図りながら、引き続き積極的に対応していく。財務体質については、現在も問題なく安定しているが、長期借入金の導入で法人経営が新たな局面を迎えたこともあり、今後とも一層安定した財務体質の構築に取り組んでいく。